

LINEヤフー広告

広告配信ガイドラインについて 補足説明

2026年春 改定予定

LINEヤフー株式会社

2025/11/05

LINEヤフー

はじめに

本年9月にご案内した「広告プラットフォームの統合に伴うパートナーサービスの名称変更について」のとおり、2026年春頃より「LINE広告」と「Yahoo!広告 ディ스플레이広告」を統合し、新たに「LINEヤフー広告」を提供予定です。統合に伴い、広告掲載面に関する3つのガイドラインを制定いたします。

本資料では「広告配信ガイドライン」の補足ポイントをご説明しますので、「広告配信ガイドライン」と共にご確認ください。

なお、2026年春頃の具体的な統合日に関しては、追ってご案内いたします。

ガイドライン

1 : 広告実装ガイドライン

2 : 広告配信ガイドライン

広告配信ガイドラインについて～補足説明資料（本資料）

3 : 広告トラフィッククオリティガイドライン

第3章 広告配信先構成に関するポリシーの補足

2. 広告配信先運営者の明示について

広告配信先には、責任の所在を明確にするため、以下の情報を明記する必要があります。

- (1) 運営会社名
- (2) 所在地または連絡先

アプリの場合は、アプリ内またはストアにご記載ください。
ウェブサイトに関しては、トップページから分かりやすい導線でたどれる範囲内にご記載をお願いします。

UGCサイト/アプリにおけるサイト審査について

ユーザーによる投稿（UGC）がメインのコンテンツとなっているサイトやアプリに関しては、「第4章 コンテンツに関するポリシー」で禁止している不適切な内容へ広告が配信されることを回避するため、個別の審査基準を設けています。

UGCサイト/アプリに該当した場合、以下の内容について事前の確認をさせていただきます。

- 通報フォームの有無と、その対応内容について
- 投稿内容に対するパトロールの機能について
- ユーザーに公開している投稿ポリシーについて

ライブ動画配信コンテンツについて

ユーザーによる投稿型のライブ動画配信サイト/アプリに関しては、広告を掲載いただけません。該当のコンテンツがサイトやアプリの一部のコンテンツである場合は、ライブ動画配信以外のコンテンツへの広告掲載は可能です。

匿名チャットコンテンツについて

匿名のチャットサイト/アプリに関しては、原則、広告を掲載いただけません。

事前審査と掲載開始後のパトロール

LINEヤフー広告では、掲載開始前にすべてのサイト、アプリを審査します。掲載開始前の審査を通過し、広告掲載が開始した後も、継続的な事後パトロールを行い、不適切な掲載面に広告が掲出されないよう取り組みを行っています。

以下のような場合、サイトやアプリの一部または全部を停止いたします。

- ガイドラインに違反するサイト/アプリ
- IHCリスト（※1）やCODAリスト（※2）に連携のあったサイト/アプリ
- ストアから削除されたアプリ

※1：警察庁／インターネットホットラインセンター（IHC）が提供する違法、有害サイトのリスト

※2：一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）が提供する著作権侵害サイトのリスト

いずれかの理由により掲載面を停止する際に、事前の通知は行っておりません。停止された掲載面についてご確認を希望される場合は、担当営業までお問い合わせください。

LINEヤフー